

* 川崎認定保育園について *

「川崎認定保育園」は、保育を必要とするお子さんが良好な保育を受けられるように市が定めた一定の基準を満たした保育施設です。

Q 認可保育所との違いは？

A

職員の人数や児童一人に必要な保育スペースは、認可保育所と同じです。保育士などの資格を持っている職員の割合が、全体の 2/3 または 1/2 以上となっています。

Q 認定保育園ってどんなところ？

A

認可保育所と同様に、各園の保育方針に基づき保育を行っています。季節にちなんだ行事を工夫したり、英語やリトミック、体操、漢字など習い事を取り入れている園もあり、それぞれ特色のある保育を行っています。



Q 申込み方法は？

A

事前に連絡して見学をしてから、直接、各保育園に申込みます。申込時期や方法は、それぞれ園によって異なりますので確認が必要です。



Q 一時的に子どもを預けたい時は？

A

週 3 日以下の就労や病気・冠婚葬祭の時など、また一時的にお子様を保育できない場合にご利用できる一時保育を実施している園があります。受入年齢や保育時間などをご確認の上、直接保育園に申込みます。



Q 保育料はどれくらい?

A 保育料や入園金などは、保育園ごとに異なります。保育料の他にかかる費用の有無など、詳しくは各保育園にお問い合わせください。



Q 保育料の補助はあるの？

A 川崎市にお住まいで、保護者が月64時間以上(令和3年4月～)の就労など、一定の基準を満たし週4日以上の通園をしている場合は、保育料を補助する制度があります。また、横浜市の認可外保育施設である「横浜保育室」を利用した場合も同様に補助の対象となります。



Q 補助金額はどのくらい？

A 3歳未満児は、月額20,000円もしくは10,000円の補助があります。
(世帯の市民税所得割額が321,700円未満の場合は20,000円、321,700円以上の場合は10,000円)
3歳以上児は、月額5,000円の補助があります。



Q きょうだいがいる時は減額されるの？

A 保育料補助制度の対象となる児童のきょうだいが、川崎認定保育園や認可保育所、地域型保育事業、幼稚園等を利用されている場合、月額保育料から1万円が減額されます。



※詳しくは、市ホームページ「かわさきし子育て応援ナビ」に掲載されていますのでご覧ください。
かわさきし子育て応援ナビ